

社会の問題としての「少年の不可視性」

新聞記事における青少年問題への言説分析アプローチ

An Essay on “Unpredictability of Juvenile Delinquents’ Behavior” as Social Problems:
A Discourse Analysis on Youth Problem in Reading News Papers

稲葉浩一

INABA, Koichi

【要旨】 個別の出来事が共通の「社会の問題」として経験されうる「少年犯罪事件」は、いくつもの「原因」（家庭、学校、地域、日本社会など）が羅列的に想起しうるために混迷した様相を見せている。本稿はこの点に着目し、構築主義・エスノメソドロジ的観点から定型化された「青少年問題」の構造を読み解く。そもそも私たちが通常殺人等の「事件」を経験するのはメディアによる報道であり、「社会の問題」が経験される空間はそこにある。そして「心の闇」「子どもが見えない」「見えぬ心」といった定型化された「少年の不可視性」の言説は、「少年」というカテゴリーのもつ予測可能性が破壊されたことへのクレームであり、同時にそれを「見る」ことができなかった（できないでいる）という「失敗」を訴えるものである。とりわけ「見えぬ心」という記述で説明される「事件」は、「見る」べき主体が省略可能であることから、「少年」を取り巻く不特定多数の「大人」が想定可能であり、それゆえに「社会の問題」として経験され、なおかついくつもの「原因（＝失敗の担い手）」が想起可能である。だが出来事の「当事者」たちは、個別のトラブルに巻き込まれた存在でありながら、無関係の人びとによって経験される「社会の問題」の文脈のなかで「家族」「教師」といった役割の義務から道徳的に非難を受けるものであり、この現象のもつ暴力性にこそ着目すべきであると本稿は結論づける。

キーワード

青少年問題、少年犯罪報道、構築主義的言説分析、エスノメソドロジ的概念分析、社会問題論、パノプティコン

はじめに

少年¹による犯罪事件、とりわけ1997年神戸連続児童殺害事件（以下「神戸事件」）から連想されるいくつかの「凶悪」な殺人事件は、しばしば「社会の問題」としてさまざまなメディアで語られてきた。実際「神戸事件」の翌年には『教育社会学研究』第63集特集のテーマに「子どもを読みとく」が設定されているように、日常の中に潜む「少年」の不可視性はこの10年余りのあいだに盛んに論議されてきた。たとえば1998年栃木黒磯教師刺殺事件、2000年西鉄バスジャック事件、2001年大分一家6人殺傷事件など、少年によるいくつかの「異様な事件」が連日のようにメディアを騒がせたことは記憶に新しい。そして2003年の長崎市幼児殺害事件（以下「長崎事件」）、2004年佐世保市の同級生殺害事件（以下「佐世保事件」）、昨年の京田辺市父親殺害事件など、今日なお「少年」による殺人事件は世間の耳目を集めている。

とりわけ「佐世保事件」の3カ月後に放送されたNHK特集のタイトル、「子どもが見えない」は一連のこの「問題」を象徴しているといえるだろう。実際「心の闇」に代表されるように、この10年余りで訴え続けられてきたことは、「少年（子ども）の不可視性」であるように思われる。そしてそれは一過性の騒動ではなく、安定的な地位を有した「社会の問題」として確立されたといえるだろう。というのもこの「不可視性」は、私たち日常生活者にとっても一定のリアリティをもつようになり、犯罪ばかりでなくいじめや不登校といった日常的な事柄にまで波及しているように思われるからである²。

だが、本来別個の出来事であるわずか数例の「事件」が、「社会の問題」という大きな枠組で理解され、私たちの日常のリアリティにまで及ぶのは不思議なことである。というのも、殺人をはじめとする凶悪な事件自体はしばしば報道されており、その意味で「見えない」他者は「少年」とは限らない。むしろ事件の数からみれば、ほとんどの場合「事件」の主体たるのは「大人」に属する人物たちであるのだが、このことが「問題」となることはない。それはなぜなのであろうか。本稿では、「少年による殺人事件」を契機とした「不可視性」という問題の構造に焦点を当てて考察を試みたい。

1. 青少年問題の「原因」とその配置

1-1. 「原因」の羅列可能性

「少年による殺人事件」のなかでも、私たちの記憶に残るほどの事件は数える程度であるかもしれない。しかしながらこういった相対的な数の問題は、「氷山の一角」のレトリックで容易に棄却されてきた。次に提示する論理は、その代表的な態度といえるだろう。

いままでなかったものが、二倍、三倍と増え、いままでになかったものに対する共感やそれに影響された同調行動が増えているなら、背景に、非常に大きな変化があることを表していると理解したほうがいいのです。症状が出てきて（＝少数派が多数派になって）、本当におかしいんだぞと気づくときは、ほとんど手遅れになっている、その意味では肝臓病のような病気になぞらえることができると思うんですよ（尾木・宮台 1998, p.19）。

すなわちある少年の特異な行為が「社会」という大きな背景を想起させ、何らかの構造的な「原因」を探ることの必要性を訴える態度である。実際、伝統的に犯罪・非行に代表される少年の逸脱的行動は、「青少年問題」という「社会の問題」としてくられて議論されてきた。広田(1998)が概観したように、たとえば『「地域や家族の教育力の低下」』『「高学歴化」』『「受験競争の激化」』『「マスメディアの発達」……』(広田 1998, p.10) など多様な事柄がその問題の「原因」として採用されてきたわけである。

だがその文脈で展開される議論は、ともすれば「さまざまな研究・研究者による断片的な『要因』の羅列」(p.10) ともいえ、その意味で『「子どもを変えた原因は山ほどある』』(p.10) というとりとめもない形で繰り返されてきた。ゆえにそういった事態は、むしろ問題を論じるものたちの「〈常識〉ないしはイデオロギー」(p.11) に属するものとしてみることができ、着目すべきは「子ども自身以上に、大人の視線・関心のあり方のほうである」(p.11) といえるだろう。

このことは、「神戸事件」から 11 年経過した今日においても同様である。つまり、子どもないし少年たちの「変化」が訴えられる場合、私たちは(それが専門的研究者であれ市井の生活者であれ)いくつもの「原因」を想定することができ、またそれらが葛藤することなく羅列的に列挙することが可能であるように思われるのだ。そうであるならば、このこと自体が「問題」の構造を読み解く大きな手がかりになるだろう。

また少年たちを取り巻く環境に「原因」を求める語りがある一方で、彼・彼女らの内面的要素にそれを求める語りも枚挙に暇がない。すなわち「心の闇」という言葉に代表されるように、少年たちの個人的器質、とりわけ「心」に問題があるという理解である。だが行為主体とされる少年たちの「心」に原因を求める語りもまた、やはりその「心」の変化に影響を及ぼした、あるいはその変化を見逃した外的な要因の存在を求めるものが主である³。このような、ある事象の説明を人びとの「心」に帰属させる「現代社会の心理(学)主義化」に関する議論(森 2000, 野口 2000, 樫村 2003 など)は、近年教育研究の領域においても報告されてきている(安田 2003, 山田 2004, 伊藤 2005 など)。たとえば少年たちの「問題行動」がとりあげられるなか「子どもの規範意識の低下や社会性の欠如を懸念し、翻って大人のモラルのあり方を問う『心の危機』説が浮上、打開策として『心の教育』」(山田 2004, pp.86-87)の必要性が問われ、また彼／彼女らの「心のケア」のためのスクール・カウンセラーが導入されるようになったことは代表的な例であるだろう。

また伊藤(1996)によれば、少年たちによる問題行動が大きく論じられるようになった 90 年代以降において、「いじめ」は「人々の心の問題だと理解されるようになってきて」(p.23) おり、そこでの「心」は「学校」や「家庭」、「現代社会」などの要因に影響を受けるものとして語られているという(pp.26-28)。だが少年たちの問題行動が語られるなかでの彼・彼女らの「心」は一種のブラックボックスとなっており、少年たちを取り巻く外的な要因(たとえば家族や学校、地域など)は、問題行動が認められたあとで遡及的に、あるいは恣意的に少年たちの「心」を『「受容・共感していなかった』と断罪される」(p.33)。これは少年の逸脱的行動が問題視される場合の典型であり、「なぜ少年のサインに気づかなかったのか——気づけたはずである」といった「無邪気な言説」がしばしば少年の保護者・家族・学校関係者に向けられてきたわけである(北澤 1997)。

少年による殺人事件報道となると、この図式はよりいっそう顕著なものとなる。牧野(2006)が明らかにしたように、近年少年による殺人事件の報道数は増大する一方で、少年たちの『「心』と

いう不可視で曖昧な領域への着目」と節合するかたちで、親や学校への厳しい「管理責任追及」がなされている(p.140)。すなわち少年が「不可視」であることの初発は、彼・彼女らの問題行動が発見・報告されたときに「『見る』ことに失敗した」として遡及的に立ち上がるリアリティであり、「原因」としてではなく実際に非難の対象となるのは、当該少年を「見る」責任を期待される人びと(家族や教師など)となるわけである。

1-2. 不可視な少年の「心」

このようにいくつかの少年犯罪事件をもって社会全体の問題という「大きな物語」へと展開していくプロットは、子どもないし少年の内的世界と、それを取り巻き配慮する外的世界という対関係から構成されてきたわけである。そしてこの図式によってさまざまな外的「原因」が配置されてきた。そういった言説がとめどなく、繰り返し産出されてきた要因としては、「『心の闇』を理解するという課題は非常に困難なものである」(牧野 同書 p.140)ということがあるかもしれない。その困難さからいつまでも結論は導き出されずに、ただそれを取り巻く周囲の環境がいくつも羅列的に配置されてきたといえるだろう。

ところで、「『心の闇』を理解する」という課題が困難なのは、実際的な問題であるというよりも、論理的問題である。というのも、私たちは——これは少年に限ったことではないのだが——他者をほとんどの場合予測可能なものとして生きているし、そのためにさまざまな社会的な装置や技法を駆使して生活している(Schutz 訳書, 1983)。その意味で、平素私たちにとって、実際に他者の「心」が不透明であるかとか、闇があるとかいうことは、問題とはならない。

このことは換言すれば、他者の「心」が見えない(=「闇をもつ」「不可視である」)という事態は、そもそも可視的である=予測可能であるという期待が綻びたときに立ち上がるものであり、そういった日常性を破壊する出来事が「事件」として経験されるわけである(北澤・片桐 2002)。つまり「事件」とは、そういった出来事の経験・解釈=記述の仕方としての一類型なのである。「心の闇」が理解できないから困難なのではない。予測可能性(日常性)を確保するためには理解できない(してはいけない)からこそ、「闇」という「不可視性」が適用されるわけである。

そうであるならば今日の「少年」が「不可視」であることは、なんらかの継続的な状態そのものではなく、ある想定された状態を記述するレトリックのひとつといえる。ゆえに本稿では次のように問いたい。すなわち、ある人物による行為が「少年」全体の「不可視性」を感じさせ、社会全体の問題(=継続した状態)として認識させうるのはなぜだろうか。それは【①少年によるいくつかの「事件」がひとつの「同じ事件」とされ「同じ問題」へと収斂されること】、【②その「問題」の原因として、あらゆるファクターが配置され、またそのどれもが了解可能であること】、この二つの特徴と密接にかかわっているように思われる。

2. 「問題」経験としての報道——「青少年問題」研究における言説分析の視角

「少年による殺人事件」を契機とした「社会の問題」を論じるうえで、本節ではその分析視角を提示しよう。第一にこの「問題」は尾木と宮台(1998)のいうような、何らかの大きな「背景」のもとに生じた実態的な社会の病理そのものではない。さらにいうならば「少年による殺人事件」とは、所与とされる人物たちの行為や出来事そのものでさえない。それらは、全く異なった特

質をもつ文化的事象である。本稿は一貫してこの立場を表明したい。誤解を恐れずにいうならば、この立場は近年の構築主義的ないしポストモダンの風潮に感化された、アイロニカルな議論に興じるものではない。本稿がめざすのは、「原因は山ほどある」という認識のもとで語り続けられる「問題」の批判的検討にあり、このことは、単にこの「問題」が社会的な構築物であるということをも指摘するにとどまるものではない。そうではなく、この「問題」が確かに特定のリアリティをもって私たちにとって経験されるのはいかようにしてか、その構造にこそこの「問題」の本質があり、それを読み解くことに焦点が絞られる。

以上の関心から、本稿では新聞媒体からいくつかの言説を素材としてこの試みを進めていく。次からその理論的意義を明らかにしていこう。

2-1. 「社会の問題」が生起する空間

私たちは「少年による殺人事件」と聞けば、「神戸事件」、「長崎事件」、「佐世保事件」など、すぐいくつかの「事件」を想起することができるだろう。それらが有意味な関連をもったものとして理解され、そこから推測される特定の社会の状態を私たちは「社会の問題」として認識する。たとえばある「異様な少年犯罪」が報じられるとそれを有識者が解説し、やがて社説やコラム、読者投書欄などで当該事件が「社会の問題」へと展開していき、さまざまな「原因」が論じられていく。そのなかで「同じような」事件が想起され、ある一貫した社会の状態が背景にあるように語られるわけである。もちろん、しばしば事件報道そのものが「社会への警鐘」といった語彙でかざられることもある。というのも「何かがおかしい」という思考は、すでに想定された好ましくない状態を解決する志向をもったものであり、それゆえになんらかの「原因」は「事件」ないし「問題」が報告されると同時に想定されるものであるからだ (Emerson and Messinger 1977)。

ところでスペクターとキツセによる「社会問題は、なんらかの想定された状態について苦情を述べ、クレームを申し立てる個人やグループの活動である」(Spector and Kitsuse 訳書, 1990, p.119) という広く知られた定義に従うならば、ある個別の少年による行動それ自体が「社会問題」であるわけではない。すなわち山本雄二 (1996) が明確に述べるように、「青少年問題」をはじめとする「教育問題は語られる。語られない教育問題などというのは言葉の矛盾ですらある。語ることは教育問題の一部なのであり、教育問題について語ることはそれ自体が教育問題を構成するということである。その意味では教育問題は教育制度や学校建築物がそこにあるというのと同じ意味でそこにあるわけではない」(山本 1996, p.70)。

実際新聞やテレビを前にした私たちは、所与とされる出来事そのものを経験しているわけではない。私たちが報道で見聞きする「事件」は、それぞれ実際にはかかわりあいをもたない人物たちのトラブルを記述したものである。北澤と片桐 (2002) が述べるように、ある出来事が「当事者たちにとってどんなに深刻な事態であったとしても、マスメディアが報じないかぎり、社会的には何もなかったと同じなのである」(p.20)。その意味で「マスメディアは『問題』そのものを構築し、それを性格づけていくといった、問題構築過程における主要なメンバーであると考えることができる」(p.32)だろう。

報道がなされないから私たちがその「社会の問題」に気づかないのではない。今日私たちが「社会の問題」として何かを経験し、またおそらくだれもがそう理解するだろうと自明的に認識する場においてこそ、その「問題」は形作られ命を吹き込まれているわけである。私たちが経験する

「問題」とは、まさにこういったクレーム申し立て＝「語り」であって、「少年犯罪」を契機とした「問題」の生起している空間は、マス・メディア、とりわけ新聞記事やテレビのニュース番組ということになる。そうであるならば、われわれ研究者が接近可能な「問題」は、それら媒体における語りや表象、すなわち言説になる。

2-2. クレーム申し立て活動としての新聞報道

一般的に「社会の問題」として経験される言説を分析の対象とする本稿にとって注意せねばならないのは、分析対象となるクレーム申し立ての活動がどういった特質をもったものであるのか、ということになる。すなわちそれは「ことばと解釈に依拠して営まれる人びとのやりとり（相互行為）なのであり、そして、クレームを申し立てているのは何者か、それはどんなクレームなのか（そもそもそれはクレームとして了解可能か）、その場がどんな場面なのかという私たちの記述と考察の対象の基礎的ユニットの輪郭は、このやりとりの中で紡ぎだされていくのである」（中河 1999, pp.35-36）ことに充分留意をし、またこの点にこそ着目しなければならない。

本稿では——われわれ研究者が定式化した社会問題の定義はさておいて——、まさに一般的に「社会の問題」と理解できる、あるいはそれを容易に想起できるクレーム申し立て活動、このことにこそ着目しよう。クレームの送り手である新聞媒体は、しばしば「公器」とされるように、ある事柄を公共性を有した「問題」として記述する特質をもったものである。すなわちスミス（Smith 訳書, 2004）が述べるように、「実際の出来事は、そのまま事実になるのではない。出来事をカテゴリー化する適切な手続きをとることによって、実際の出来事は事実へと変換されるのである」（p.120）。そして「あることを一つの事実として記述したり、取り扱ったりすることは、出来事それ自体——つまり起こったこと——が、物語の語り手を権威づけて、当のカテゴリー化を不可避なものとして扱うよう強制していることを意味する」（p.120）のである。

そして、そこで対象とされている受け手＝不特定多数の読者は、そういった媒体の「読者」として規範づけられているといえる。これは、実際に諸個人がどのようなスタンスで記事を手にするかといったことは異なる問題である。つまり「私は他者の行動を類型化するなかで、自らの行動を類型化する。そうした私自身による私自身の類型化は、その類型化された行動と相互に関係づけられており、私は、たとえば乗客、消費者、読者、傍観者などへと、私自身を変えていくのである」（Shutz 訳書, 1983, p.68）。ある出来事が公共性をもった「事件」や「問題」として提示されている。それはほかでもない自分が、その報告を受ける側として「読んで」いることで明らかとなる。そういった相互行為の形式が、日常言語としての新聞媒体の言説それ自体を構成しているわけだが、そのことは私たちがその記事で書かれていることが何を意味しているのかが確かに理解できるという事実を確認することで充分分析の対象となるのである。

クルター（Coulter 訳書, 1998）が述べるように「その記述が行為の記述として理解可能であり適切であるためには、しかるべき行為概念が用いられなければならないわけだけれど、たほう、その行為概念は、その行為の主体とその記述の読み手とが〔記述する者と〕共有している文化・自然言語のなかに、あらかじめ用意されていなければならないのである」（p.24）。ゆえにわれわれが考察すべきは、その相互行為の形式のなかで観察可能な、日常的に使用されている自然言語の問題なのである。つまりウィンチ（Winch 訳書, 1977）が述べるように、本稿がめざすべきは「我が使用している概念の意味をつきとめるという問題」（p.22）であって、当該データからその秩

序性が見出せれば、そこに「社会の問題」の構造が観察されているわけである。

2-3. 「社会の問題」の言説分析の視角

さて本節の冒頭で述べたように、本稿は以上の観点から新聞媒体におけるいくつかの言説の分析を試みる。ところで本稿のような数の少ないデータを扱った研究に対しては常に「都合の良いデータを恣意的に選んで用いている」という批判がなされうる。本節の最後に、この「恣意性批判」への回答を行うことで本稿の分析視角を明確にしよう。

そもそもこういった「恣意性批判が可能となるのは、事例というデータを、統計処理を施す調査法におけるサンプルデータと同等なもののみなしているから」（北澤 2004, p.18）である。本稿のような質的な研究、とりわけ構築主義・エスノメソドロジ的言説分析にとっての素材は、一定数のサンプルをもとに特有の傾向を見出す量的研究のそれとは性質の全く異なった、「多様な意味が付与されたデータ」（p.18）として位置づけられる。

たとえばある出来事が新聞において、「男性」とか「神戸市在住の人物」、「日本人」というカテゴリーでなく、「13歳の少年による殺人事件」という記述がなされているとき、そしていくつかの異なる出来事と同じ「少年犯罪」という類型が適用され、また他の犯罪との区別が可能なとき、その記述のされ方には特有の「規則」があるに違いない。それは先述してきたような新聞媒体という独特の相互行為の形態と、そこで用いられる自然言語が有する「規則」であり、社会的な現実が構成される際に働くひとつの「秩序」でもある。

この「規則」を運用可能であること、記述されていることが理解可能であることには、専門的研究者や日常生活者といった別はない。というのも「社会学者が研究している対象とは、彼の研究そのものと同じく、一つの人間の活動であり、したがって、規則に従って営まれている」（Winch 訳書, 1977, p.107）からであり、「こうした活動について何を『同じ行為』とみなすべきかを決定するのは、社会学者の規定する規則であるよりは、むしろこれらの〔活動に従っている〕規則なのである」（p.107）。ゆえに少年による殺人事件を契機とした「問題」を「社会的事象としてみなしたいのなら」、われわれは「自分の研究している生活様式において、『異なった』種類の行為を区別し、『同じ』種類の行為を同じと認めるために使用されている規準を、真剣に考慮しなければならない」（Winch 同書, pp.133-134）だろう。

以上のことをふまえば、本稿の分析で用いるデータは、私たちが日常生活者として運用している特定の「規則性」を想起させ、そこで働いている概念を明確にするためのものである（Winch 同書, p.12）。その意味で本稿のような分析のために用いられるデータへの「恣意性批判」やサンプルとしての数量的問題を求める批判は当てはまらない。間山（2008）が述べるように「むしろ求められるのは、われわれが言語使用をどのように理解しているのかをみやすいものとするのに、まさに『都合のよい』データ」（p.188）なのである。

3. 「失敗」の記述としての「少年犯罪事件」

それでは本節より新聞媒体における言説をいくつか用いて「社会の問題」としての少年犯罪事件を分析していこう。まずは1節で見てきたようなこの「問題」の典型を想起するために、ひとつのコラムを見てみよう。

3-1. 「悲劇」の類型化

[編集手帳]「Sちゃんの悲劇「心の闇」で終わらせるな」

(略) ◆携帯電話や電子メールが普及し、心を通わせる手段は昔より格段に広がった。入れ替わりに、気配を察する能力は日本の社会から退化しつつあるのかも知れない◆(略)◆人はある日突然、凶悪犯になりはしない。神戸市で小学生が殺された六年前の「酒鬼薔薇(さかきばら)」事件では、犯人の中学生(当時)は小動物に残忍ないたづらを繰り返していた。気配はなかったか◆「心の闇」という簡便な言葉で素通りしては、Sちゃんの悲劇はいつかまた現実になるだろう。家庭が、学校が、社会が、気配を察する五感を取り戻し、いまそこにある闇を照らすしかない。(読売新聞【東京】2003年7月10日朝刊[編集手帳])

このコラムから、われわれは次のことを読み取ることができる。まず「日本の社会」から始まる書き出しは、以降続く文が「社会の問題」として語られることを文脈づけている。そしてこの「問題」を行為主体とされる少年個人の「心」のみの問題にするべきでなく(『心の闇』という簡便な言葉で素通りしては)、そうでなければまた同じような「事件」が起こりうる(Sちゃんの悲劇はいつかまた現実になる)ということ、つまり時間も場所も当事者も異なるものであっても、「同じよう」に類型化が可能なのが発生することが述べられている。そして、そういった「悲劇」に有意味な連関をもつ存在として「家庭が、学校が、社会が」とあげられ、「気配を察する五感を取り戻し、いまそこにある闇を照らす」べき存在として少年の「不可視性」に取り組む必要性を訴えかけていることがわかる。

ところでここでの「悲劇」は「同じような事件」の再発を警告するものであると読めたわけだが、この同一性を支えるものは「事件」の行為主体の「中学生」という「少年」カテゴリーにあるだろう⁴。というのも、「殺人事件」の報道自体はしばしばなされているし、私たちが日々それを見聞きしている。それらの行為主体の多くは成人に達した「大人」によるものであるわけだが、それが報じられる際にその都度「また起きてしまった」と語られたり、いくつもの存在を「原因」として帰属させるような「問題」として語られるわけではない⁵。

これは単なる経験論にとどまるものではない。というのも成人による「事件」は「少年犯罪」のように「大人犯罪」や「中年犯罪」として語られることはないし、仮にそういった語句が提示されたとしても、私たちは理解に苦しむことだろう。つまりクルター(Coulter 訳書, 1998)が述べるように、「それぞれの概念は一定範囲の他の概念とは有意味な・理解可能なしかたで結びつくの、別の諸概念とはそのように結びつくことがない」(p.11)。ゆえに殺人自体はあってはならないことであったとしても、その行為主体カテゴリーとしての「大人」や「成人」、「中年」と「社会の問題」は有意味な接合を果たさない——「問題」とはなりえない——わけである。

このことは換言するならば、ある「事件」ないし「問題」それ自体が、その行為主体の属性と分けがたい関係にあるということだ。つまりある人物の行為を「事件」として記述する営みは、すでにその人物の有する無数のカテゴリーの中から選択的に採用することと不可分であるわけである。そして「大人犯罪」という語彙が了解不能なものである一方、「少年犯罪」という現実が成り立つという事態からは、それを「問題」とするメンバー性が立ち現れていることがわかる。すなわちサックス(Sacks 訳書, 2004)が述べるように、そういったカテゴリーは「そのカテゴリーに

属さない非メンバーによって用いられ、そのカテゴリーに属するメンバーには、非メンバーに対して自分たちを同定するとき以外は用いられない」(p.25) 性格をもったものであるからだ。その意味で、一般的な文脈で「問題」とされる「少年」は、「問題」を語る主体の対にある「他者」であり、その主体から「問題」としてまなざされ、理解し、解決されるべき客体として位置づけられているわけである。

このように数量的にはごくわずかである「事件」が社会全体の「少年」「子ども」に共通の問題として表象されるのは、それが問題の語り手として支配的な位置にいるメンバーによる記述となっているからである。「一人の人の運命というのは(そのカテゴリーのメンバーである)他の人々の運命に結びつけられて」(Sacks 同書, p.36) おり、ある個人の行為が「少年による殺人事件」として記述されるとき、そのクレームの問題性は一般化された「少年」カテゴリーのリアリティを構成する。「少年の不可視性」とは、「問題」を語る私たちメンバーの日常性を護ろうとするレトリックであり、同時にこのような概念的な配置によって「社会の問題」としてスタビリティを得ているわけである。

3-2. 相互達成的な「事件」の記述

これまで見てきたように、殺人事件を契機とした「社会の問題」は、ある事柄を「問題」として提起し、また理解可能とするメンバー性にかかわる事象であった。そしてこの構造は、報道媒体において「事件」が「事件」として記述されることそのものにすでに内在しているように思われる。次に見るのは、「長崎事件」の行為主体が12歳の中学生であると報じられた際の見出しである⁶。

「凶行12歳、見えぬ心 長崎4歳殺害事件、少年を補導」

(朝日新聞 2003年07月10日朝刊【西部】)

新聞記事の見出しは、ある出来事を日常性を破壊する「事件」として記述するための枠組を提示するものとして機能している。つまり「ニュースを探す」読者に対して、あとに続く記事が価値あるものであることを予告し「読むべき」ものとして誘導するものである (Anderson & Sharrock 1979)。そこで用いられる断片的なカテゴリーや述語は「読者」が有意味に結びつけひとつの「事件」や「問題」の文脈を構成し、まさに「ニュースを読む」ことを共同的に成し遂げるようにつくられており、そういった「読み」は「相互反映的に構成された達成」(Hester & Eglin 1997, p.43)なのである。

ヘスターとエグリンは“Engagement was broken: Temperamental young man gassed himself”という新聞記事の見出しが、「婚約を破棄された神経質な若い男がガス自殺をした」と読めることに関して、われわれは次のようなことを理解していることを指摘している。要約すれば、まず Engagement が夕食などの約束でなく婚約として読めること、Engagement していた者たち同士がそれをかわしていたのであり、それぞれが別の誰かとかわしていたのではないこと、gassed が事故でなく自殺であるということ、婚約は young man のものであり、それが破棄されたことが彼のガス自殺の動機であること、である (Hester & Eglin 同書, pp.38-39)。

上記ヘスターとエグリンの議論に即して「長崎事件」の見出しを見てみよう。「凶行12歳、見えぬ心 長崎4歳殺害事件、少年を補導」は複数の語句が文章の形をとらずにひと続きに並べら

れたものである。そして私たちはそれを、ある出来事の記述として以下のように読むことができる。すなわち①「凶行」は「12歳」(の人物)が起こしたものであること、②「見えぬ心」は「12歳」の人物のものであること、③「長崎」「4歳」「殺害事件」は、長崎県(市)で4歳の人物が殺害された事件であり、補導をされた「少年」はその「12歳」であること、④よって「凶行」は「長崎4歳殺害事件」のことであり、「4歳の幼児を殺害したのは12歳の少年であり、それによって補導された」こと、である。

とりわけ「凶行」「12歳」「4歳」「殺害」というカテゴリーとその述語に注目しよう。これらの語句がひとつの出来事を、なんらかの問題ある出来事として理解できるのは、それぞれのカテゴリーから道徳的・倫理的な判断が期待されるからである。「犬が人を噛めばニュースにならないが、人が犬を噛めばニュースになる」というように、この出来事が日常性を破壊する「事件」として記述されるのは、当該行為者が12歳の少年であり、また被害者が4歳の幼児であることと不可分である。たとえば「長崎市民」とか「男性」といったカテゴリーが用いられたならば、それをどう「読む」か、私たちは戸惑うであろうし、理解できたとしても全く異なる事象として立ち現れるに違いない。このように、ある出来事が「事件」として記述されるのは、特定のカテゴリーの結びつきによってはじめてなされるものであって、私たちが「問題」を経験するのをもまた、同様の仕組みによってであることが理解できる。

3-3. 「少年」と空白の「見る」主体

「凶行12歳、見えぬ心 長崎4歳殺害事件、少年を補導」という見出しは、単なる出来事の報告ではなく、ある日常性を破壊する「事件」の記述であった。それは個別には無関係である不特定多数の人びとに「事件」として経験される現象それ自体であるといえるだろう。そして、たとえば成人による殺人事件の報道とは異なって、なんらかの「想定された状態」を予期させる「問題」を提起しているように読めるのが、この見出しの特徴であるといえる。そしてその「問題」として理解されるのが、「見えぬ心」という「少年の不可視性」であることは明らかである。

さて、すでにみてきたように、「事件」とはある問題を含んだ出来事の記述であって、それ自体がなんらかのクレームを行う活動のひとつであるといえる。そのため「見えぬ」という語句は、少年の「心」が「見えない(見えなかった)」という「失敗」ないし「違反」として読めることに着目しよう。「それが『違反』として志向されているならば、その志向の観察を通して、規則に志向した実践が記述できるはずであり、また、そこで志向されている規則が解明できる」(西阪 1997, p.70) からである。ではここでみられる「規則」とは、どういったものだろうか。

通常、ある「違反」ないし「失敗」は、その行為主体の存在が明らかになったうえで、訴えられるものである。だがこの見出しの「凶行」「4歳殺害」の行為主体は「12歳」として読めた一方で、「見えぬ」にあたる主語、すなわち「見ることに失敗した(している)」主体にあたるカテゴリーは表記されていないのである。

それではこの「失敗」の担い手は何者であるだろうか。ヘスターとエグリン(同書)はサックス(Sacks 訳書, 1995)の「標準化された対関係」の議論を用いながら、young man という成員カテゴリーが engagement の概念と結びつくことで「婚約者 fiancé」という文脈が立ち現れることに注目している。Young man が fiancé として理解可能であれば、“engagement was broken” という事態の当事者として fiancée の存在がおのずから想起されることになる。その対カテゴリーが破

綻されることは精神的な苦痛を想起させるものでありであり、gassedが「ガス自殺」として理解されるわけである(pp.38-39)。

一方「凶行12歳、見えぬ心」という配列のなかで、その「心」が誰にとって「見えない」のか、誰が「見ること」に失敗していた(いる)のか。そして「読み手」として私たちはこのことに特別な齟齬をおぼえることはないのだが、その空白に何が入るかを考えると、いくつもの存在が挿入できるように思われる。すなわち「家族」「教師」「地域住民」「社会」など、「少年」を取り巻く複数の存在が「見えない」という「失敗」の担い手として配置可能であるだろう。そして12歳という「少年」カテゴリーを取り巻き、「見る」ことが道徳的に期待される対カテゴリーは「大人」——つまり「少年」に対してあらゆる地点からまなごしを向ける支配的なメンバーであり、没個人化された「大人」——の存在が想起できるのである。

こういった「少年の不可視性」をめぐる「失敗=問題」の構造は、ひとつのパノプティクスとして理解することができるだろう。すなわち「〈一望監視方式〉は、見る=見られるという一対の事態を切離す機械仕掛けであって、その円周状の建物の内部では人は完全に見られるが、けっして見るわけにはいかず、中央部の塔のなかからは人はいっさいを見るが、けっして見られはしないのである」(Foucault 訳書, 1977, p.204)。そしてその「方式」を施す空間においては対象を「見る」という仕掛けが維持されていることが重要であって、「見る」側の人間が誰であるか、つまり平素「誰が権力を行使するかは重大ではない」(p.204, 傍点引用者)わけである。

新聞媒体をはじめとした報道において「少年」が日常性を破壊する主体として記述される場合、それが「社会の問題」として経験されるのはこのような規則(=問題の構造)が立ち現れている。つまり、まなごしを向けるべき主体としての没個人化されたメンバーと、まなごしを常に向けられるべき客体としての「少年」という関係性である。平素、可視的である場合は当然この「規則」が顕在化することがない。それは、「少年」という期待に「違反」がなく、またそういったふるまいが「少年」たちによってなされている日常性の風景の中に溶け込んでいるからだ。

こういった規則をもつ「〈一望監視方式〉は一般化が可能な一つの作用モデルとして理解されなければならない」(Foucault 同書, p.207)わけだが、「少年」の「見えぬ心=不可視性」はそういった日常性を傷つけられたことに対して起き上がる「問題」なのである。新聞媒体をはじめとした報道によって訴えられる「少年の不可視性」は、常に「少年」にまなごしを向ける没個人化された複数の存在を想起可能とさせながら、「社会の問題」という文脈を構成しているように思われるのである。

4. 結語

このように、マス・メディアが「社会の問題」として少年犯罪事件をクレーム申し立てし、またそのように経験可能なのは、出来事の行為主体である人物の「少年」を「見る」ことの失敗であり、その担い手が一般化された「大人」カテゴリーを配置させるものであるからであるといえる。そして一般化が可能であるからこそ、常に複数の「失敗」の担い手が想定可能であり、その都度「原因」の担い手は齟齬を感じさせることなく配置され続けるわけである。

一方、所与とされる出来事に対しては実際に無関係である私たちは、こういった概念的な配置を運用しつつ「読者」や「視聴者」としてその「問題」に参入し、ひとつの社会的リアリティを共

有する。換言すれば、私たちにとってのこの「問題」は実際には無関係である（「読者」である）からこそ、「社会の問題」として経験されるということでもある。なぜならば、所与とされる出来事に実際に関係した人びとにとっては、当該人物は「少年」である以前に「息子・娘」や「生徒」であり、「家族」や「教師」といったより具体的なカテゴリーを負うことが期待される。彼・彼女らは、公的には「事件」や「社会の問題」として記述される出来事のなかでは「当事者」として位置づけられ、個別具体的な出来事を生きる一方で、「社会の問題」という（実際には無関係な人びとの）文脈のなかでも生きねばならないのである。

これは概念的な問題であると同時に、倫理的・道徳的な問題でもある。つまり、一般化された形で「少年を見ることの失敗」が「社会の問題」として訴えられる一方で、個別の「事件」では「実際に見る」ことに失敗していた「大人」たちの存在が想定可能であるわけだが、行為主体とされる少年の実際に身近なカテゴリーに属する「家族」や「教師」は、その関係性から「配慮」や「愛情」といった事柄が期待されることになる。「長崎事件」においては、ある大臣が加害少年の両親を「市中引き回しにすべきだ」と述べて問題となったが、「政治家」という公的なカテゴリーと個別具体的な個人は平素有意義な関係性をもたない。その発言が物議をかもしながらも、ある個人が非難の対象として有意義に理解可能であったのは、そもそも「政治家」が「社会の問題」を公的に語る権利と義務を有したカテゴリーであり、一方ある個別具体的な個人は「加害者の両親」としてまさに「社会の問題」のなかに成員として埋め込まれているからである。つまり、ある個別具体的な出来事が「社会の問題」として経験されるたびに、「実際には無関係である人びと」による一方的な傷つけの可能性が構造的に潜んでいることを「私たち」は忘れてはならないだろう。

註

- 1 本稿では便宜的に「子ども」「青少年」といったカテゴリーに属する未成年者を「少年」として表記する。
- 2 たとえば上述したNHKスペシャル「子どもが見えない」は翌年放送の「子どもの心をノックする」と合わせて書籍化され、いじめや不登校といった日常的な事象にまで議論が及んでいる（「子どもが見えない」取材班・義家・金森 2005）。
- 3 たとえば2003年「長崎事件」の例をとってみても、犯行の行為主体とされる中学生少年は長崎家裁の鑑定でアスペルガー症候群と診断され、一部報道はこのことを大きくとりあげた。しかしながら彼の行為の説明が彼自身の個人的器質にのみ終始することはほとんどなく、むしろそういった特質をもった者も含めて、少年ないし子どもたちに対する配慮と注意へと問題の関心が展開していったといえる。少年犯罪事件におけるその極端な例としては、「佐世保事件」の少女が実際はアスペルガー症候群だったと独自の取材で「明らか」にし、その特質を看過した結果この事件が起きたと家族・学校などを断罪する草薙(2005)がある。
- 4 もちろんこの「事件」が大きくとりあげられたことには、被害者が「幼児」であった点も重要であるだろう。大庭(1988)によれば、報道制作におけるニュース価値は「ニュース・ストーリーの全体像の特徴をあらわすものであり、様々なストーリーの構成要素を合わせた上で判断される。したがって、事件の当事者の属性、過去のキャリア、当事者間の関係、行為の動機なども、価値判断のための重要な要素となる」(p.128)。
- 5 たとえば成人による「殺人事件」で私たちに大きな衝撃を与えたものとして、2001年の大阪I小学校における複数の児童・教員が殺傷されたケースがあるだろう。だがこの事件を報じた朝日新聞(2001年6月8日)の見出し「教室乱入 児童6人刺殺」でわかるように、乱入した者が「大人」であることは記述されなし、また、児童が6人の何者かを刺殺したのではなく、6人の児童が刺殺された「事件」として私たちは理解できる。すなわち教室に乱入し、刺殺したのは「大人」であるように思われるし、

行為主体の属性が省略されることは、ここでは問題とはならないわけである。実際あまりに痛ましいこの「事件」において、加害者とされるT被疑者(当時)の精神科への通院歴が彼の属性を位置づけることはあったが、「事件」のなかで彼が「大人」であることは有意義たりえなかったのである。

- 6 これまで論じてきたように、本稿においてはこういった言説がどれだけ新聞媒体で登場しているかという量的な事柄は問題とならない。「少年が見えない」という「不可視性」がこの「問題」を形作る典型であることが確認できればそれで十分であるだろう。その例は枚挙に暇がないが、たとえば「15歳見えない悩み 金沢の殴打事件、高1逮捕」(朝日新聞 2004年6月4日朝刊)「解けるか、11歳の闇 佐世保事件で小6精神鑑定へ」(朝日新聞 2004年6月15日朝刊)、「『なぜ』見えぬまま 加害女児3時間、緊張の表情 佐世保小6事件」(朝日新聞 2004年9月16日朝刊)、「短絡的凶刃 見えぬ心」(読売新聞 2004年9月15日朝刊(検証 少年犯罪1))など。

〈引用文献〉

- Anderson, D. G. & Sharrock, W. W., 1993, "Basing the news: technical issues in 'media studies'". *Sociology* 13(3), pp.367-385.
- Coulter, Jeff, 1979, *The Social Construction of Mind*, London: MacMillan, (= 1998, 西阪仰訳『心の社会的構成』新曜社).
- Emerson, R. M. and Messinger, S. L., 1977, "The Micro-Politics of Trouble", *Social Problems*, Vol.25, No.2, pp.121-134.
- Foucault, Michel, 1975, *Surveiller et Punir - Naissance de la Prison*, Gallimard, (= 1977, 田村俶訳『監獄の誕生』新潮社).
- Hester, Stephen & Eglin, Peter, 1997, *CULTURE IN ACTION*, International Institute for Ethnomethodology and University Press of America.
- 広田照幸, 1998, 「〈子どもの現在〉をどう見るか」『教育社会学研究』第63集, pp.5-23.
- 伊藤茂樹, 1996, 「『心の問題』としてのいじめ問題」『教育社会学研究』第59集, pp.21-37.
- , 2005, 「学校教育における心理主義——批判的検討——」『駒澤大学教育学研究論集』第21号, pp.5-18.
- 樫村愛子, 2003, 『「心理学化する社会」の臨床社会学』世織書房。
- 北澤毅, 1996, 「他者の不透明性について——『いじめ自殺』をめぐる言説分析を通して」『立教大学教育学科研究年報』第40号, pp.149-159.
- , 2004, 「構築主義実証研究のための方法論ノート」『立教大学教育学科研究年報』第47号, pp.13-23.
- 北澤毅・片桐隆嗣, 2002, 『少年犯罪の社会的構築』東洋館。
- 草薙厚子, 2005, 『追跡! 「佐世保小六女児同級生殺害事件」』講談社。
- 牧野智和, 2006, 「少年犯罪報道に見る『不安』——『朝日新聞』報道を例にして」『教育社会学研究』第78集, pp.124-146.
- 間山広朗, 2008, 「言説分析のひとつの方向性——いじめ言説の『規則性』に着目して」北澤毅・古賀正義編『質的調査法を学ぶ人のために』世界思想社, pp.179-198.
- 森真一, 2000, 『自己コントロールの檻』講談社。
- 中河伸俊, 1999, 『社会問題の社会学』世界思想社。
- NHK スペシャル「子どもが見えない」取材班・義家弘介・金森俊朗, 2005, 『子どもが見えない』ポプラ社。
- 西坂仰, 1997, 『相互行為分析という視点』金子書房。
- 野口裕二, 2000, 「サイコセラピーの社会学」大村英昭・野口裕二編『臨床社会学のすすめ』有斐閣, pp.13-35.
- 尾木直樹・宮台真治, 1998, 『学校を救済せよ』学陽書房。
- 大庭絵里, 1988, 「逸脱の可視化——『犯罪事件』のニュースへの転化——」『犯罪社会学研究』第13号, pp.122-139.
- , 1990, 「犯罪・非行の『凶悪』イメージの社会的構成——『凶悪』事件ニュース報道めぐって——」『犯罪社会学研究』第15号, pp.18-33.
- Sacks, Harvey. 1972, "An initial investigation of the usability of conversational data for doing sociology", David Sudnow (ed.) *Studies in Social interaction*, The Free Press, 1972, pp.31-73, note, pp.430-431 (=

- 1995, 北澤裕・西阪仰訳「会話データの利用法——会話分析事始め——」同訳『日常性の解剖学』マルジュ社, pp.93-173).
- , 1979, “Hotrodder: A Revolutionary Category”, G. Phase (ed.) *Everyday Language: Studies in Ethnomethodology*, Irvington Publisher, 1979, pp.23-53 (=2004, 山田富秋・好井裕明・山崎敬一編訳「ホットロッター——革命的カテゴリー」同編訳『エスノメソロジー』せりか書房, pp.21-40).
- Schutz, A., 1962, *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*, edited and introduced by Natanson, M., Martinus Nijhoff (=1983, 渡部光・那須壽・西原和久訳『アルフレッド・シュッツ著作集 第1巻 社会的現実の問題〔1〕』マルジュ社).
- Smith, D., 1978, “K is mentally ill: The Anatomy of Reality Disjuncture” *Sociology*, 12, vol.1, pp.23-53 (=2004, 山田富秋・好井裕明・山崎敬一編訳「Kは精神病——事実報告のアナトミー」同編訳『エスノメソロジー』せりか書房, pp.87-165).
- Spector, M., and Kitsuse, J. I. 1977, *Constructing Social Problems*. Menlo Park, CA: Cummings Publishing Company, (=1990, 村上直之・中河伸俊・鮎川潤・森俊太訳『社会問題の構築』マルジュ社).
- Winch, Peter, 1958, *The Idea of a Social Science and its Relation to Philosophy*, Routledge & Kegan Paul, (=1977, 森川真規雄訳『社会科学の理念』新潮社).
- 山田陽子, 2004, 「『心』の聖化と現代人の自己形成——『心の教育』における道徳と『心理学』の交錯——」『ソシオロジ』第48巻3号, pp.85-101.
- 山本雄二, 1996, 「言説的实践とアーティキュレーション——いじめ言説の編成を例に——」『教育社会学研究』第59集, pp.69-88.
- 安田直美, 2003, 「臨床社会学における科学性規準の変遷」『教育社会学研究』第72集, pp.131-149.